

主任介護支援専門員更新

第2章 第5節 家族への支援の視点が 必要な事例

【令和3年 9月27日(月)】

【令和3年 10月 8日(金)】

児玉 あかね

家族への支援の視点が 必要な事例

【目的】

家族への支援の視点が特に必要な事例を用いて主任介護支援専門員としての実践の振り返りを行うことにより、家族への支援の視点も踏まえた実践上の課題や不足している視点等を認識し分析する手法を深める。

また、分析結果を踏まえた資質向上に必要な取組と実践における改善策を講じることができる知識・技術を修得する。

【本章の修得目標】

- ①実践事例の意見交換・振り返りから、課題や不足している視点を認識し分析できる。
- ②分析に必要な根拠を明確にし、改善策を講じ、介護支援専門員に対する指導および支援を実践できる。
- ③家族に対する支援にあたり重要となる関係機関、地域住民をはじめとする多職種、地域住民との連携方法等ネットワークづくりを指導できる。
- ④連携やネットワークづくりにおいての課題や不足している視点を認識し分析する手法および改善方法の指導ができる。
- ⑤家族支援が必要なケースを検討するにあたり、インフォーマルサービスも含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントを指導できる。
- ⑥ケアマネジメントの実践において、社会資源の開発など地域づくりを含めた地域の社会資源を活用したケアマネジメントを指導できる。
- ⑦家族支援の視点が必要な事例の指導をする上で、必要な情報を収集できる。

家族の定義と機能（専門Ⅰ：P406）

家族の定義

家族とは・・・

「夫婦の配偶関係や親子・兄弟などの血縁関係によって結ばれた親族関係を基礎にして成立する小集団。社会構成の基本単位。」

（『広辞苑』第6版、2008）他の集団では、代替困難

個人の生活や意識に大きな影響を与える小集団

1) 家族の多様性

単親家庭、単身世帯の増加、子をもうけず共働き等、家族規範が希薄になっており、家族形成意識の変化につながっている。

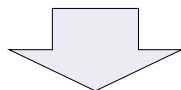
個人の価値観の多様化→家族の価値観の多様化
標準的な家族、健康な家族像は決められるものでない。

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

①家族と歴史・文化

テキストP328

(1)利用者らしさを家族の歴史からアセスメントする
※家族との歴史が利用者の価値を形成している。
→利用者らしい支援のためには、家族との歴史や関係の把握が必要である



※家族状況についての情報は、個々の家族が持つ価値観によって、異なった情報となることがある。
「長男が担うべき」「私は無理」「私がやるしかない」

無断複写・転載を禁ずる

5

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

①家族と歴史・文化

テキストP329

(2)文化へ目を向ける
※家族の歴史は、地域社会や近隣との関係の中で培われた文化が大きく関わっている。
→家族、地域、文化についての視点が必要！
その地域、その家族の文化は多様性があるものとして価値を認め、理解を深めていこう。

無断複写・転載を禁ずる

※ジェンダーと家族各構成員のその人らしい生き方
ジェンダー：「社会的・文化的に形成された性別」
根拠なき性別による役割分担意識からの脱却することで男性・女性も「その人らしい生き方」に向けて能力を発揮できる社会が望まれている。

専門 I テキストP405

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

テキストP329

(1)個人と家族と地域社会の関係
※個人、家族は社会と通じている、社会に属している。
・地域生：地理的な境界（県、市町村、介護保険広域連合会、包括圏域、行政サービス圏域、医療圏、生活圏、住宅地、団体等）
・共同性：共通の価値観や関心による集団
・地域社会を理解し、利用者の地域社会とのつながりを重視する。

無断複写・転載を禁ずる

【ポイント、コラム】

※新型コロナウイルス感染症拡大により、外出、イベント自粛により、人と人とのつながりに変化
※自然災害による避難、転居による生活環境の変化

7

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

テキストP330

(2)家族が所属する地域風土の理解
利用者や家族は、所属する地域の風土の中で暮らしている。
→その地域の状況のアセスメント・理解が必要
・地域の風土を理解する
文化、地域性、風習、地域のならわし、生活様式、冠婚葬祭のマナー等
・地域ごとの健康や介護問題に対する意識特性
・生活環境を理解する
地理的条件、気候、医療機関、自宅周辺の公共施設スーパー等、交通機関の利便性、道路の状況、騒音等
・地域の住民活動、自治会、サークル、助け合い

無断複写・転載を禁ずる

2

8

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

専門 I P409

※家族内外の状態や関係を理解するためのツール活用

無断複写・転載を禁ずる

①ジェノグラム

- ・相談援助者が、家族関係を把握する家族関係図
- ・家族関係を整理し、誰に働きかけると良いかなど支援策の検討に役立つ。

②エコマップ

- ・支援を要する家族を中心に、関係者、関係機関を記載したもの。
- ・全体の関係性の把握につながり、各機関の役割を検討する上でも有効。

9

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

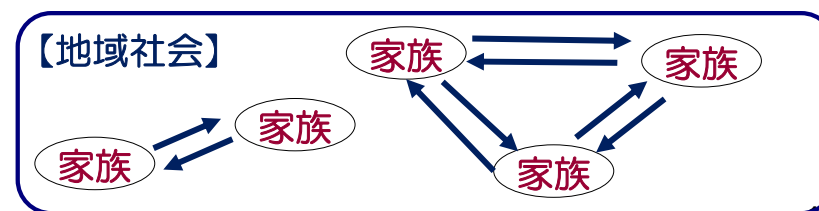
②家族の支援と地域社会

テキストP331

(3) 地域社会と家族の相互交流

無断複写・転載を禁ずる

家族は、地域社会の最小の単位。
家庭内での相互作用や所属集団の交流を重ね
その人らしさを形成する。
過去と未来の時間軸に着目し、家族と地域社会との
関係性をサポートする視点が必要!



10

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

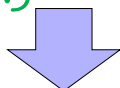
②家族の支援と地域社会

テキストP331

(4) 地域と家族・利用者の相互作用を引き起こす ケアマネジメント

無断複写・転載を禁ずる

要介護者のケアマネジメントがフォーマルサービスのみによって提供
→高齢化や介護によって、利用者・家族が地域社会と分断される可能性あり



介護支援専門員には、
インフォーマルサポートや地域の支援を導入することで、地域と家族・利用者の相互作用を引き起こすアプローチが求められる。

11

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

テキストP332

(5) コミュニティケア (高齢者、障がい者など、地域生活に援助が必要な人やその介護にあたる家族等をサポートするもの)

無断複写・転載を禁ずる

ノーマライゼーションの考えである
「地域でケアを受けながら暮らす」
「地域がケアを担う」
→家族がケアを担うことが前提の家族支援ではなく、利用者も家族もその人らしさを保つことができる考えと支援が重要!

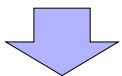
12

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

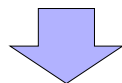
②家族の支援と地域社会

(6) 生活形態の変化

突然の家族との別れなど、これまでの生活の維持ができなくなることがある。



このままの生活を維持できるのか
別の生活形態への提案をするのか
誰がキーパーソンになるのかなどが課題となる。



※孤立、閉じこもりにならないよう
支援することが大切！！

テキストP330

無断複写・転載を禁ずる

13

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

(7) 家族介護者への支援

介護を理由として離職する人・・・毎年10万人

一億総活躍社会の実現のため、
必要な介護サービスの確保
働く環境の改善
家族への支援を行い介護離職者をなくすことを目指し
「仕事と介護の両立のための制度」を定める。

テキストP332

無断複写・転載を禁ずる

14

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

(7) 家族介護者への支援

2021年1月1日より改正後の制度が施行
「仕事と介護の両立のための制度」

①介護休業制度

②介護休業給付金

③その他の制度

- ・介護休暇制度
- ・介護のための所定外労働の制限（残業免除の制度）
- ・家族介護を行う労働者の深夜業の制限
- ・対象家族の介護のための所定労働時間の短縮等の措置

※厚生労働省HP「仕事と介護の両立支援ガイド」

テキストP332

無断複写・転載を禁ずる

15

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会

(7) 家族介護者への支援

※厚生労働省ホームページ
「仕事と介護の両立支援ガイド」

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省). The page is titled '仕事と介護の両立支援 ～両立に向けての具体的ツール～' (Work and Care Coordination Support ~Specific Tools for Coordination~). The page content includes a navigation menu, a search bar, and a main heading. A sidebar on the right lists '政策について' (About Policy) and '分野別の政策一覧' (List of Policies by Field). The main content area contains introductory text and a link to the 'Work and Care Coordination Support Guide' (仕事と介護の両立支援ガイド).

テキストP333

無断複写・転載を禁ずる

16

無断複写・転載を禁ずる



I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

専門 I P413

無断複写・転載を禁ずる

②家族の支援と地域社会 (7) 家族介護者への支援

※病気の親に代わり家事をしたり、幼い兄弟姉妹の世話をしている18歳未満の家族
いわゆる「ヤングケアラー」の増加も課題

※今後の実態調査に注目

※介護者を支援する民間団体として「一般社団法人日本ケアラー連盟」がある。

I 家族への支援に関する知識の修得・基本理解

②家族の支援と地域社会 (7) 家族介護者への支援

専門 I P413

無断複写・転載を禁ずる

※介護者を支援する民間団体として「一般社団法人日本ケアラー連盟」がある。



ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告

【厚生労働省・文部科学省の副大臣を共同議長とするヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームとりまとめ】
令和3年5月17日

現状・課題

- ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造。福祉、介護、医療、学校等、関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分でなく、地方自治体での現状把握も不十分。
 - ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、また、福祉機関の専門職等から「介護力」と見なされ、サービスの利用調整が行われるケースあり。
 - ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。
- ➡ 福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるため、以下の取組を推進

今後取り組むべき施策

無断複写・転載を禁ずる

1 早期発見・把握

- 福祉・介護・医療・教育等関係機関、専門職やボランティア等へのヤングケアラーに関する研修・学ぶ機会の推進。
- 地方自治体における現状把握の推進。

2 支援策の推進

- 悩み相談支援
支援者団体によるピアサポート等の悩み相談を行う地方自治体の事業の支援を検討（SNS等オンライン相談も有効）。
- 関係機関連携支援
・ 多機関連携によるヤングケアラー支援の在り方についてモデル事業・マニュアル作成を実施（就労支援を含む）。
・ 福祉サービスへのつなぎなどを行う専門職や窓口機能の効果的な活用を含めヤングケアラーの支援体制の在り方を検討。
- 教育現場への支援
スクールソーシャルワーカー等の配置支援。民間を活用した学習支援事業と学校との情報交換や連携の促進。
- 適切な福祉サービス等の運用の検討
家族介護において、子どもを「介護力」とすることなく、居宅サービス等の利用について配慮するなどヤングケアラーがケアする場合のその家族に対するアセスメントの留意点等について地方自治体等へ周知。

3 社会的認知度の向上

2022年度から2024年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、広報媒体の作成、全国フォーラム等の広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査するとともに、当面は中高生の認知度5割を目指す。

後半 講義資料

1. 介護支援専門員の専門性

医師、看護師、理学療法士、介護福祉士など
「利用者の身体に直接触れて援助を行う」

・・・技術や経験が基盤

↓
[] 援助職

介護支援専門員（基礎資格に法定資格はあるが）
「身体に直接触れての援助ではない」

↓
[] 援助職

※意識を切り替えての実践が必要！！ 22

2. 相談援助職の専門性

社会福祉士は、（ [] ）独占の資格

※働く領域や勤務先、その仕事内容も幅広く多岐にわたることから、国家資格としての業務の曖昧さや、ソーシャルワークという仕事が見えにくいという指摘あり。

介護支援専門員は、
介護保険法に基づく（ [] ）の認定資格

↓
ソーシャルワーク技術の一部であるケアマネジメントという手法を使って相談援助を行う専門職

3. 共通点と相違点

ア) 共通点
相談援助、直接援助・・・（ [] ）援助

イ) 相違点
（ [] ）の視点の違い

- 医師・・・医学的観点
- 看護師・・・看護と生活の両側面の視点
- セラピスト・身体機能や生活機能、社会参加の視点
- 介護支援専門員・・・利用者を「生活者」ととらえ、生活全般をアセスメントする視点

↓
利用者ニーズと（ [] ）をつなげる機能が特徴

4. ケアマネジメントの位置づけ

介護支援専門員・・・ケアマネジメントという手法を用いて支援を行う専門職

- ・利用者の生活課題を明らかにし、
() と結びつけることによって

「望む暮らしの実現」

「楽しみのある幸せな暮らし」を

利用者や支援チームとともに目指していく専門職

無断複写・転載を禁ずる

() 援助技術（ケースワーク）

※個々の利用者に対して、相談面接等を活用して
個別的支援をしていく方法

25

個々の利用者は、地域を構成している個人である（基盤）
相互交流を通じて、個々の持つ力を引き出し地域特性を
活かした支援を実施

無断複写・転載を禁ずる

※介護支援専門員が支援の困難さを感じる時

- ①サービスの制約や不足
- ②本人や家族によるサービス利用拒否
- ③本人や家族側と援助者側のニーズ認識の違い
- ④家族内の意見の不一致
- ⑤家族構成員が様々な問題を抱えている多問題家族
- ⑥家族内のキーパーソンの病気や障害や他界など
による家族力の低下
- ⑦本人や家族の社会関係の弱さや社会的孤立
- ⑧これまでの専門職による不適切な関わりなど

() 分析の整理

26

●介護支援専門員に求められる視点

介護支援専門員は、要介護者の自立支援に資する
ケアマネジメントを行う

「要介護状態等の軽減又は悪化防止」に資することが大切

活動・参加も視野に入れ

無断複写・転載
を禁ずる

(ICF)

介護保険サービスのみならず、その他のフォーマル
サービスやインフォーマルサポートなど

多様な社会資源を利用者本人が活用できるように
ケアマネジメントの展開をすることが求められる。

※不足している社会資源の提案といった役割も
期待されている⇒※参考：診療報酬改定資料

▣地区診断の視点が重要

(活動地域の基本情報の理解＝高齢者数、高齢化率、人口の推移、
保険料など)

7

《ケアプランの実施》

テキストP336

多職種からみた家族像、家族（環境因子）
アセスメントとニーズを確認し支援方針の統一を図る。
「利用者の自立支援」という目的に向かって協働する
ために、専門職として、家族を尊重し、家族の意思
決定を支えることができるよう配慮する。

介護支援専門員や多職種による家族への働きかけの視点

- ・家族をねぎらう、家族の不安や悩みを話し解決する態度
- ・家族のエンパワメント
- ・家族のレジリエンス
- ・対象となる家族へのアプローチ
- ・パートナーシップと交渉
- ・家族と利用者の情緒的結びつきを支える
- ・必要な資源とつなぐ

無断複写・転載を禁ずる

28

《地域包括ケアシステムへの展開》

※主任介護支援専門員は、介護支援専門員に対し、地域包括ケアシステム上の利用者家族の状況について確認が必要である。

※利用者・家族・地域社会が分断されないよう

- 家族と地域の関係性のアセスメント、分析から地域の課題を抽出し、地域包括支援センターや関係機関と共有する。
- 地域と家族のつながり、地域と利用者のつながりをつくることによる在宅生活の継続性について
- 地域が生活上の課題を抱える家族をサポートする視点について
- 多職種による家族支援の視点の共有と連携体制の整備について

無断複写・転載を禁ずる